

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月7日
【報告期間】	自 2026年6月1日 至 2026年6月30日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柳澤 花芽
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 榊原 大史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 榊原 大史
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

1 【取得状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2026年4月24日)での決議状況 (取得期間 2026年5月15日～2026年8月31日)	21,000,000		70,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	6月1日	878,400	4,679,160,730
計	-	878,400	4,679,160,730
報告月末現在の累計取得自己株式	14,707,100		69,999,503,980
自己株式取得の進捗状況(%)	70.03		100.00

(注)1. 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しています。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付け(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。))とすることを決議しています。

2 【処理状況】

2026年6月30日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日)		
	- 月 - 日	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日)		
	6月30日	20,044,102	93,926,661,972
計	-	20,044,102	93,926,661,972
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日)		
	- 月 - 日	-	-
計	-	-	-
その他(-)	(処分日)		
	- 月 - 日	-	-
計	-	-	-
合計		20,044,102	93,926,661,972

3 【保有状況】

2026年6月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	561,197,409
保有自己株式数	1,500,020

(注) 保有自己株式数は約定日基準で記載しています。